



## 【プレミアム・オンラインセミナー】

北浜法律事務所&ウエストロー・ジャパン共催セミナー

# 「改正独禁法施行直前！独禁法改正で求められる企業対応 課徴金制度の大改正と日本初の弁護士・ 依頼者間通信秘密保護制度の内容」

講師 北浜法律事務所 弁護士 藪内 俊輔

令和元年6月に成立した改正独禁法では、特に、独禁法で禁止されているカルテルに対する制裁（課徴金）の強化や、課徴金減免制度の改正により企業の積極的な調査協力を評価して課徴金の減額幅を決定するといった制度の変更がなされています。また、課徴金減免制度の円滑な運用のために、企業と弁護士間の通信について一部公取委への提出を拒める制度も導入されています。

改正独禁法は、令和2年12月末までには施行される予定です。それ以降に調査が始まった事件については、改正法に基づく対応が必要になります。カルテルに対する制裁（課徴金）は過去の事例でも数十億円といった高額になることがあり、自社が違反に関与している場合には、適切に調査協力を行って課徴金額の減免を受けることが重要になります。

本セミナーでは、公取委に勤務経験のある講師が、公取委が作成した新制度に関する規則やガイドラインの内容を踏まえて、新しい制度の下での変化や、企業に求められる対応について、仮想事例を交えながら具体的に解説します。

日 時：2020年9月29日(火) 14:00～17:00

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー（WEBオンラインセミナー）を開催いたします。会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URL並びにアクセス方法をお知らせいたします。

申込先：Webサイトよりお申し込みください。  
<http://www.westlawjapan.com/event/premium/200929.html>

参加費：20,000円(税込)

2020年9月18日(金)までにお申込の方は早割10,000円(税込)

※本セミナーは、企業の法務・総務・知財部門のご責任者ならびに実務ご担当者を対象としています。  
個人のお客様や同業者（社内弁護士を除く）の方につきましてはご参加をお断りする場合がございます。



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS



## プログラム

14:00～17:00(途中10分程度休憩)

- ・ 独禁法におけるカルテル規制の概要
- ・ 令和元年改正独禁法のポイント
- ・ 改正法に対応するために企業の留意点(仮想事例を用いた検討)
- ・ カルテル予防に関する平時のコンプライアンス

\*プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください。

## 講師紹介 弁護士法人北浜法律事務所 東京事務所



パートナー弁護士 藪内 俊輔(やぶうち しゅんすけ)

2001年神戸大学法学部卒業。2002年神戸大学大学院法学政治学研究科経済関係法専攻博士課程前期課程修了。2003年弁護士登録。2006～2009年公正取引委員会事務総局審査局にて勤務。公取委での勤務経験を活かし、独禁法、景表法及び下請法を専門分野とし、企業への実務的アドバイスをを行っている。2016年～2020年神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授。



### 北浜法律事務所のご案内

北浜法律事務所は、大阪、東京、福岡に事務所を置き、企業法務を中心として、あらゆるタイプの国内外の法的案件を取り扱う総合法律事務所です。

M&A、ファイナンス、証券市場、労働法務、税務、競争法、リスク・マネジメント、事業再生／倒産、知的財産権など、その法律分野及び産業分野に精通した弁護士が、必要に応じてチームを編成して、ビジネスのスピードにあわせて迅速に対応しています。

また、クライアントの皆様の個々のニーズに応えるため、コミュニケーションを密にし、きめ細やかで一体感のあるサービスを提供しています。

豊富な国際案件を通して、欧米、中国、インド、ASEAN諸国等の新興国にも信頼できる海外の専門家とのグローバル・ネットワークを構築し、国と分野を問わずサポートしています。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) 0120-100-482(月～金9:00～18:00)

セミナーに関するお問い合わせ：[seminar@westlawjapan.com](mailto:seminar@westlawjapan.com) ウエストロー・ジャパン商品に関するお問い合わせ：[support@westlawjapan.com](mailto:support@westlawjapan.com)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

PS037\_202006\_FD